

# 立て看板

## などの違反広告物の撤去に

### ご協力いただける市民団体を募集します

近年、道路上の電柱や街路灯などに、立て看板、はり紙・はり札が目立つようになってきました。これらの広告物のほとんどは、無許可の違反広告物です。

まちの景観を損ねるだけでなく、車や歩行者の安全面でも問題があります。

このため市では、8月1日から「違反簡易広告物除却推進員制度」をスタートさせます。

この制度は、市内在住・在勤・在学の方3人以上で、「違反簡易広告物除却推進団体（自治会・町内会など、既存の各種団体も可）」を組織のうえ、届け出をいただき、市長が「違反簡易広告物除却推進員」の委嘱を行い、違反広告物などの撤去作業をお願いするものです。

◎推進員には、必要な講習を受講していただき、身分証明書を発行します。なお、ボランティアのため報償・交通費等の支払いはありません。

応募先・問い合わせ 8月2日(月)～31日(火)の間に市役所2階・道路維持課 (☎2998-9168・FAX2998-9152)へ直接応募



街路樹に立てられた看板

### 省エネ市民検討会議の参加者を募集します

市では、マイカーを含む運輸部門における省エネルギー対策について、市民の皆さんと課題やニーズなどを整理し、省エネルギービジョン重点テーマ検討委員会の議論に反映させるための「省エネ市民会議」の参加者を募集します。

会議開催日 平成17年1月までの間の月1回程度(平日の夜間2～3時間)

検討内容 運輸部門における省エネルギー化の推進等を予定(広報ところざわ6月号の特集「地域省エネ」を参照)

対象 市内在住・在勤・在学の方  
募集人員 約30人

◎詳細については、8月1日(月)から市ホームページ(アドレスは表紙参照)でご覧になれるほか、市役所5

階・環境総務課、各出張所に備え付けの募集要領をご確認いただけます。なお、ボランティアのため報償・交通費等の支払いはありません。

応募先・問い合わせ 氏名・住所・電話番号・Eメールアドレスおよび参加希望の旨を記入のうえ、環境総務課(〒359-8501・並木1-1-1/☎2998-9133・FAX2998-9394/Eメール

アドレスa9133@city.tokorozawa.saitama.jp)へ郵送・FAX・Eメールのいずれかの方法で応募

所沢市保育園等運営審議会委員を募集します

市では、保育行政の健全な運営を図ることを目的として、広く、市民の意見を取り入れるため、保育園等運営審議会委員を募集します。

任期 平成16年9月1日～18年8月31日

応募資格 次のすべてを満たす方

①本市に引き続き1年以上住所を有する方

②昭和5年9月2日から59年9月2日までに生まれた方

③本市の審議会等の委員になつていない方

④審議会内容に関して知識経験を有する方

募集人員 2人

応募方法 市役所1階・保育課、同市政情報センター、各出張所に備え付け、またはホームページ(アドレスは表紙参照)掲載の募集要項を参照のうえ、応募用紙に「保育について」をテーマにした小論文(400字以上800字以内)を添付し、8月13日(金)までに保育課(〒359-8501・並木1-1-1/FAX2998-9035/Eメールアドレスa9126@city.tokorozawa.saitama.jp)へ持参・郵送(当日消印有効)・FAX・Eメールのいずれかの方法で応募

なお、委員の決定は、次の日時および会場において公開抽選により行います。当日、応募者またはその代理人が来られない場合は、市職員が代わって抽選します。代理人が出席する場合は委任状が必要です。

また、応募者が募集人員に満たない場合は、応募者を委員とします。

抽選日時/会場 8月20日(金)午後3時/市役所2階201会議室

問い合わせ 保育課(☎2998-9126・FAX2998-9035)

男女共同参画計画の市民パートナーを募集します

市では、(仮称)第2次所沢市男女共同参画計画づくりに、市民パートナーとしてご協力いただける方を募集します。

内容 グループインタビューなどを通して、新たな男女共同参画画について検討していただきます。

対象 本市に引き続き1年以上お

住まいの18歳以上の方

募集人員 12人

◎計画の策定手法や男女共同参画に関する研修を受けていただきます。

応募先・問い合わせ 8月20日(金)までに市役所3階・男女共同参画室女性センター、各出張所に備え付けの応募用紙に必要事項を記入のうえ、男女共同参画室(〒359-8501・並木1-1-1/☎2998-9150・FAX2994-0706/Eメールアドレスa9150@city.tokorozawa.saitama.jp)へ持参・郵送(当日必着)・Eメールのいずれかの方法で応募

所沢市観光協会 優良産品推奨品を募集します

所沢市観光協会では、市内の物産の品質向上と顧客の利便を図ることを目的に、観光協会優良産品推奨規程に基づき、推奨品を募集します。

申請された物産品は、選定委員会の審査に合格すると推奨状が交付され、観光協会推奨品シールを貼付することが出来ます。また、推奨品マップ(ところざわいいものガイド)に掲載し、市内外に広く紹介します。

受付期間 8月20日(金)～27日(金)

◎審査は9月22日(水)です。

推奨期間 平成16年10月7日～19年10月6日(3年間)

手数料(1点につき) 更新:1,000円/交付・登録:10,000円(協会会員は5,000円)

申し込み・問い合わせ 所沢市観光協会事務局(市役所2階・商工労働課内/☎2998-9155・FAX2991-1323)へ直接申し込み

明るい選挙啓発ポスターの作品を募集します

内容 明るい選挙を推し進めることを表すもの

対象 小・中学校、高等学校、養護学校の児童および生徒

【応募上の注意】

①大きさは、画用紙の四ツ切、ハツ切もしくはこれに準ずる大きさ

②描画材料は自由(紙や布など絵の具材料だけに限らない)

③作品の裏右下に、県名・学校名・学年・氏名(ふりがな)を記入

④市内の学校に在学の方は、各学校の担当を通じて提出

◎入賞者に賞品を、出品者全員に記念品を贈呈します。

提出先・問い合わせ 9月3日(金)までに市役所4階・選挙管理委員会事務局(☎2998-9259・FAX2998-9137)へ提出

8月31日(火)は

■市民税・県民税(第2期)  
■国民健康保険税(第2期)  
の納期限です

▶納期内納付にご協力ください。  
▶納付には口座振替をご利用ください。

ところ 自治人材開発センター(さいたま市)と川越一番街周辺(川越市)

内容 住民と県・市町村職員が協働して行う、住民参加によるまちづくり体験型講習会

対象 県内在住のまちづくり活動に興味のある方で、全日程参加可能な未受講者

定員 20人(応募者多数の場合は抽選)

◎同センターホームページ(アドレスhttp://www.hitozukuri.or.jp/jinzai/)に募集要項を掲載しています。

申し込み・問い合わせ 8月23日(月)までに同センター・研修部(☎048-664-6681・FAX048-664-6667)へ電話申し込み

「日本語を母国語しない子どもと保護者の高校進学説明会」の参加者を募集します

県では、高校進学を考えている外国人の子どもと保護者のために高校受験に関する説明会を行います。

とき 9月5日(日)午後1時～4時

ところ 市役所8階・大会議室

応募先・問い合わせ (埼玉県国際交流協会事業課)☎048-833-2992・FAX048-833-3291

## 水漏れの修繕

### 8月の休日受付当番

所沢市水道部 ☎2921-1100・FAX2921-1094

水道部では24時間体制で水漏れの対応にあたっています。修繕は所沢市指定給水装置工事事業者が行い、修繕費用は依頼主の負担となります。

8月の休日受付当番は次のとおりです。

日(曜日)	当番	電話番号
1日(日)	(有) 本田 技 管	2948-1300
7日(土)	平岩設備工業 (株)	2925-9690
8日(日)	(有) 松本設備工業所	2922-5911
14日(土)	(有) 水 工 社	2942-3245
15日(日)	(株) 小松屋管器	2922-3836
21日(土)	(有) 八光設備工業	昼 2924-2011 夜 2925-2549
22日(日)	(有) 平塚設備工業	2923-5778
28日(土)	(有) 伏見設備工業	昼 2948-3328 夜 2948-3393
29日(日)	荻 野 設 備	2948-0705